# 平成２９年度議会ＩＣＴ調査特別委員会管外行政視察報告書

１ 視察日時　　平成２９年１１月９日(木)
　　午後１時３０分～午後３時００分（約１時間３０分）

２ 視 察 先　　兵庫県洲本市

３ 視察事項　　文書共有システム及びタブレット端末の導入等について

４ 視察目的　　ペーパーレス会議システム及びタブレットの導入は、情報の収集・閲覧ツールとして、また本会議や常任委員会などの会議で配布される資料を電子化による紙資源の節減やコストの縮減、メール連絡機能による招集通知により郵送による通知やＦＡＸが不要となるなど、業務の効率化の効果が図れるため、洲本市の先進的な取組と状況を視察することにより、今後の議会ＩＣＴ推進方法を調査・研究することを目的とする。

５ 参 加 者　　《議会ＩＣＴ調査特別委員会》（７名）
　　委員長　木　南　裕　樹
　　副委員長　赤　木　和　雄
　　委　員　柏　原　　要
　　委　員　永　富　　靖
　　委　員　三　木　浩　一
　　委　員　名　村　嘉　洋
　　委　員　横　田　　勉
　　《随行》議会事務局次長補佐　矢　本　博　文

６ 視察先出席者　　洲本市議会　　木戸副議長
　　洲本市議会事務局　福島事務局長

７ 行政視察内容
（１）洲本市歓迎あいさつ・概要説明《洲本市議会事務局　福島事務局長》
（２）木戸洲市議会副議長あいさつ
（３）洲本市からの調査事項の説明概要
「文書共有システム及びタブレット端末の導入等について」
《洲本市議会　木戸副議長》
《洲本市議会事務局　福島事務局長》

① タブレット端末導入経緯

平成２７年　１月　埼玉県飯能市議会へ行政視察を実施
視察後に議会運営委員会において継続調査を決定
事務局がＩＣＴセミナー参加
タブレット活用デモンストレーション見学

平成２７年　９月　ＩＣＴ推進検討委員会発足

平成２７年１１月　全議員対象にタブレット端末デモ研修を実施

平成２７年１２月　導入方針を決定し予算要求、予算ヒアリング

平成２８年　９月　ペーパーレス会議システムのプロポーザルを実施

平成２８年１１月　ペーパーレス会議システム「サイドブックス」に決定
議員用タブレット端末を発注

平成２８年１２月　定例会で全議案を電子化、紙資料と併用

平成２９年　２月　新庁舎にＷｉ－Ｆｉシステムを設備
理事者タブレット端末導入

② 導入の目的

ＩＣＴを活用し議会改革の推進
本会議・委員会等の資料のペーパーレス化
議会内の情報伝達（メール等利用）の迅速化
政務調査活動（インターネットによる先進事例の調査など）の活性化
各種計画等の既存文書電子化による各種資料の閲覧

③ タブレット端末・通信方式

大手通信事業者３社より見積もり合わせによりドコモの端末に決定

端　　末　アップル社 iPad pro 12.9インチ
Ｗｉ－Ｆｉ方式とセルラー方式併用型
操作性、安定性及び親和性が高い端末
Ａ４用紙とほぼ同じ大きさの画面（１２．９インチ）

通信方式　Ｗｉ－Ｆｉ環境のない議場でクラウド型システムを使用するにはセルラー方式が必須(新庁舎建設中のため旧議場へはＷｉ－Ｆｉ環境を整備しない方針)セルラー方式の通信回線はセキュリティを重視
通信費用の負担割合（公費 1/3 議員私費 2/3）

④ ペーパーレス会議システムについて

プロポーザル競技により選定

議会事務局長を含む４人の部長職で選定委員会を構成

応募業者　１社（株式会社東京インタープレイ）

⑤ 経費

ペーパーレスシステム経費

初期費用　　259,000 円（初期設定費用、講習会 2 回）

月額使用料　 81,000 円（ライセンス５０名分、追加容量 10gb）

タブレット端末（通信費含む）

議会分　　iPad(12.9 インチ、Ｗｉ－Ｆｉ+セルラー、128gb モデル)

22 台(議員 18 台、事務局 4 台)

月額　136,778 円（端末代金 24 か月分割払い）

理事者分　iPad(12.9 インチ、Ｗｉ－Ｆｉ、32gb モデル)　4 台

iPad(9.7 インチ、Ｗｉ－Ｆｉ、32gb モデル)　19 台

月額　 45,360 円（36 か月リース、リース満了後に市へ）

⑥ タブレット端末の使用許可範囲

・公　　務　本会議、委員会等の公式な会議での資料閲覧、行政視察での資料閲覧

・政務活動　行政視察での資料閲覧

・個人使用　情報検索

・電子化している資料の範囲

議案（予算書、決算書含む)、委員会資料、事務連絡文書、行政発行の各種計画

⑦ タブレット端末の使用基準

・使用範囲　会議に関する各種資料の取得

議員と議会事務局館での情報及び各種連絡文書の送受信

検索サイトからの情報閲覧

会議録の閲覧

・アプリケーションの追加

貸与端末への新たなアプリケーションを使用するには、議会運営委員会に諮り議員活動に必要なものに限定

インストール時に必要なパスワード等は事務局で管理

・紛失、盗難、修理に要する費用負担

自己の責めに期すべき理由により端末を紛失、または破損させたときは、その損害を補償

・使用に対する事務局の監視

事務局は、セキュリティ事故発生の場合に状況を把握するため、端末の通信及びアクセスを常時記録するものとする。

⑧ 導入効果

・ＩＴリテラシーが全体として向上
・常に最新の情報を組織全員が共有
・有用な情報を集め判断能力をサポート
・迅速な資料の受け取り
・資料の印刷費や作業に係る職員人件費、修正時の迅速性や配布に係る経費の削減
・紙資料削減による自宅外での資料整理

⑨ 今後の課題

・完全ペーパーレス化への移行
・全議員のスキルの底上げ
・庁内ＬＡＮ（ＬＧＷＡＮ）セキュリティ強靭化への対策
・ペーパーレス会議システム以外のアプリケーションの操作方法の問い合わせに事務局が対応できないことへの理解
・理事者用タブレット端末のさらなる活用

８　視察結果について

今回の行政視察の結果、洲本市が取組み、実行している事項や質疑等の回答を下記に取りまとめてみた。今後、それぞれの市の取組みを参加したそれぞれの議員が個々の印象と同僚委員の印象とを咀嚼し参考にしながら、本市議会ＩＣＴ調査特別任委員会としての調査研究をより一層推進していくものとする。

【所感】

洲本市では、平成２９年度完成の新庁舎に移転するとこもあり、旧議場へのＷｉ－Ｆｉ環境の整備を行わずに、平成２８年度に議会が先行し、パーパーレス会議システムを導入。

翌年度新庁舎の移転にあわせて、新議場にＷｉ－Ｆｉ環境の整備し、理事者のタブレットを導入しているが、本市の状況であれば、議場にＷｉ－Ｆｉ環境を整備し、理事者側と同時に導入することが望ましい。

システム導入後に開催された平成２８年１２月議会においては、電子資料及び紙資料の

両方を配布併用し実施している。

その後、議員の習熟度に合わせて、配布文書は徐々に電子資料へと移行され、平成３０年２月議会での完全ペーペーレス化を目指している。

庁舎外でタブレット端末の使用を許可したことで、議会、委員会以外に自宅や外出先においても最新の資料を閲覧することが可能となり、住民と対話などでも利用する機会が増えたことで、使用者の習熟度の向上が図られている。

また、以前はＦＡＸや郵便で行われていた議員への通知及び連絡は、システム導入後は、タブレット端末や携帯メールが活用されるようになり、情報伝達のツールとして活用されている。

しかし、ペーパーレス会議ステムを導入することについては、情報通信機器の使用基準を策定する必要がある。

また、情報通信機器を庁舎外へ持ち出すということについては、遠隔で情報通信機器の制御が行うことができる通信回線とデマンドマネジメントサービス（ＤＭＤ）の導入等を検討する必要がある。